
第2回
「大隅地域 地域振興の取組方針」見直しに係る地域懇談会

日時：令和4年10月25日（火）午前9時30分～11時30分
場所：大隅地域振興局別館2階大会議室

会 次 第

1 開会

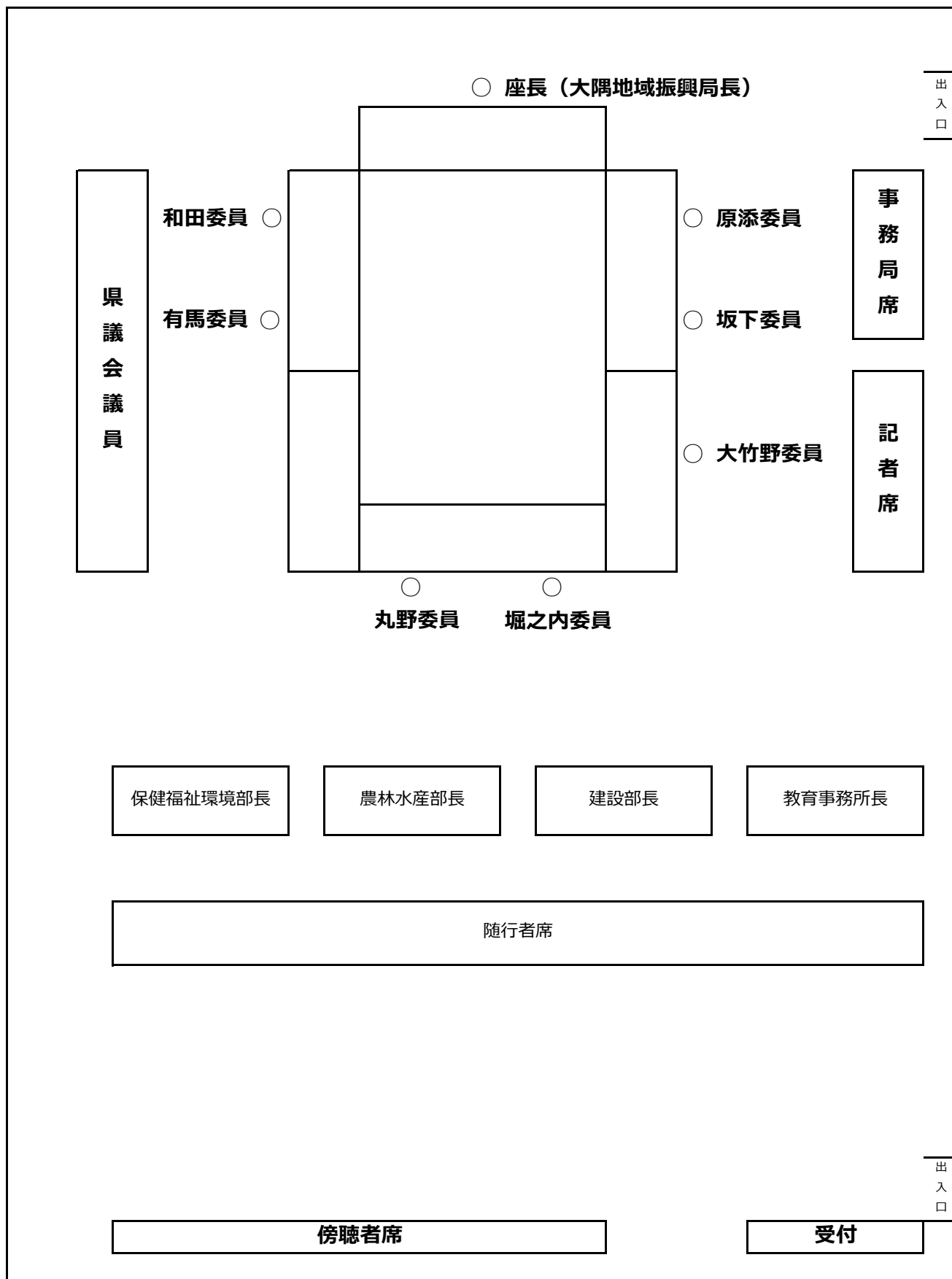
2 議事

- （1）「大隅地域 地域振興の取組方針」（改訂版）素案について**
- （2）意見交換**
- （3）その他**

3 閉会

鹿児島県大隅地域振興局

第2回「大隅地域 地域振興の取組方針」見直しに係る地域懇談会 座席図



「大隅地域 地域振興の取組方針」見直しに係る地域懇談会 委員名簿

分野		委員名	所属等	備考
1 教育・スポーツ・デジタル		和田 智仁	鹿屋体育大学 スポーツ情報センター長・准教授	
2 保健・医療・福祉	子育て・福祉	有馬 美津枝	志布志市社会福祉協議会 事務局長・福祉課長	
	保健・医療	池田 大輔	鹿屋市医師会 会長 (医療法人青仁会池田病院 院長)	欠席
3 まちづくり		丸野 里美	NPO法人ローズリングかのや 専務理事	
4 地域産業	農業	堀之内 節子	肝属地域女性農業経営士会 元会長	
	林業	大竹野 千里	駿河木材有限会社 代表取締役	
	水産業	坂下 奈津子	さかしたキッチン 代表	
	商工・観光業	原添 耕作	株式会社おおすみ観光未来会議 チーフディレクター兼総務課長	
5 行政		清藤 修	大隅地域振興局 局長	

「大隅地域 地域振興の取組方針」の見直しに係る地域懇談会設置要綱

(設置)

第1条 「かごしま未来創造ビジョン」の改訂を踏まえ、大隅地域振興局管内における必要な取組をまとめた「大隅地域 地域振興の取組方針」を見直すに当たって助言を得るため、「大隅地域 地域振興の取組方針」の見直しに係る地域懇談会（以下「地域懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 地域懇談会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 「大隅地域 地域振興の取組方針」の見直しに当たっての協議・助言等
- (2) その他大隅地域振興局長（以下「大隅局長」という。）が特に必要と認めること

(組織)

第3条 地域懇談会は委員10人以内で組織する。

2 委員は、大隅地域振興局管内で様々な分野で活動されている人のうちから大隅局長が指名し委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委員会が解散するときまでとする。

(地域懇談会)

第5条 地域懇談会は、大隅局長が招集する。

- 2 委員会の会議における座長は大隅局長とし、議事を整理するほか、会務を総括する。
- 3 座長が不在のときは、鹿児島県大隅地域振興局総務企画部長がその職務を代行する。
- 4 地域懇談会には、必要に応じ関係職員を出席させ、関係事項について説明をさせ、又は意見を述べさせることができる。
- 5 大隅局長が必要と認める場合は、委員会に委員以外の者を出席させ意見を述べさせることができる。

(報償費及び旅費)

第6条 委員及び前条第5項の規定により出席した者には、「報償費」及び「旅費」を支給することができる。

(地域懇談会の公開)

第7条 地域懇談会は公開を原則とするが、地域懇談会で協議の上、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 地域懇談会の庶務は、大隅地域振興局総務企画部総務企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域懇談会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(解散)

第10条 地域懇談会は、令和5年3月31日をもって解散する。

附 則

この要綱は、令和4年6月10日から施行する。

「大隅地域 地域振興の取組方針」見直し 構成比較

資料 1

現行取組方針	
第1章 時代の潮流と大隅地域の現状・課題	1 社会構造 2 産業 3 保健・医療・福祉 4 安全・安心 5 教育・文化 6 社会資本整備 7 雇用 8 「地域懇談会」及び「地域おこし協力隊と管内若者との意見交換会」での御意見
第2章 生かそう「おおすみポテンシャル」	1 知る人ぞ知る照葉樹林、海岸線などの景勝地と歴史資産 2 「おおすみ発」、「おおすみ産」として売り場が形成できる農林水産品 3 森が育む豊富な水資源と水力発電 4 地域内循環する豊富な再生可能エネルギー 5 マイナスをプラスに変える地域の知恵 6 さんふらわあによる関西との太いパイプ 7 浸ろう「おおすみウェルネス」 8 「おおすみ」地域の目指す方向性
第3章 「おおすみ」地域の取組方針	1 「おおすみ」の魅力を発信、知ってもらい、「おおすみ」の価値を高める 2 「おおすみ」の多様なひとをつなぐ、育てる、役割づくり、活躍の場づくり 3 「おおすみ」の基盤をつくる、基盤を生かす 4 「おおすみ」で安心して暮らす、始める、働く
第4章 大隅地域の取組方針実現のために	1 地域の皆様が主役 2 多様な主体との連携・協働 3 市町との連携 4 県域を越えた連携 5 具体的な施策・事業の推進

見直し素案 (R4.10.25時点)	
第1章 改訂の趣旨	
第2章 時代の潮流と大隅地域の現状・課題	1 新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題と新たな動き 2 人口減少・少子高齢化の進行 (1) 社会構造 (2) 保健・医療・福祉 3 経済のグローバル化の進展と社会経済環境の変化 (1) 産業総評 (2) 第1次産業 (3) 第2次産業 (4) 第3次産業 (5) 雇用 4 グリーン社会・エネルギー問題への対応 (1) 森が育む豊富な水資源と水力発電 (2) 地域内循環する豊富な再生可能エネルギー (3) マイナスをプラスに変える地域の知恵 5 国土強靱化・災害リスクへの対応 (1) 社会資本整備 (2) 安全・安心 6 地域のつながりや教育・子育て環境 (2) 地域おこし (3) 教育・文化 (4) スポーツ 7 地域課題の多様化・複雑化 (1) 市町等との連携 「地域懇談会」及び「地域おこし協力隊と管内若者との意見交換会」での御意見
第3章 大隅地域の目指す姿	【誰もが安心して暮らし、将来に希望の持てる大隅地域】
第4章 取組の基本方向	1 大隅の魅力の発信～大隅の認知度向上 2 未来を拓く人づくり～地域や産業を担う人材の確保・育成 3 暮らしやすい社会づくり～安心・安全な社会の実現 4 活力ある産業づくり～「稼ぐ力」の向上 ○施策推進の基盤
第5章 取組方針実現のために	1 地域住民が主役 2 多様な主体との連携・協働 3 市町との連携 4 県域を越えた広域連携 5 具体的な施策・事業の推進 6 S_D_G_sの推進



「大隅地域 地域振興の取組方針」の見直し方針(骨子案)

「地域振興の取組方針」改訂版(令和4年度改訂予定)

○ 位置づけ

ビジョン(R4.3改訂)を補完し、ビジョンに沿って、大隅地域における特有の課題や施策展開の基本方向などを示すもの

第1章 改訂の趣旨

昨今の社会経済情勢が大きく変化してきており、見直しを行うもの

第2章 時代の潮流と大隅地域の現状・課題

- 1 新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題と新たな動き
 - 2 人口減少・少子高齢化の進行
 - 3 経済のグローバル化の進展と社会経済環境の変化
 - 4 グリーン社会・エネルギー問題への対応
 - 5 国土強靱化・災害リスクへの対応
 - 6 地域のつながりや教育・子育て環境の変化
 - 7 地域課題の多様化・複雑化
- 「地域懇談会」及び「地域おこし協力隊員等意見交換会」での御意見

第3章 大隅地域の目指す姿

誰もが安心して暮らし、将来に希望の持てる大隅地域

第4章 取組の基本方向

1 大隅の魅力の発信 ～大隅の認知度向上

- (1) おおすみの魅力の発信
- (2) 「おおすみ」ブランドの強化
- (3) 「おおすみ愛」の醸成

2 未来を拓く人づくり ～地域や産業を担う人材の確保・育成

- (1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現
- (2) 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出
- (3) 地域の産業を担う人材の育成・確保
- (4) 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興

3 暮らしやすい社会づくり ～安心・安全な社会の実現

- (1) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現
- (2) 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保
- (3) 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生
- (4) 安心・安全な県民生活の実現
- (5) 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造
- (6) 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

4 活力ある産業づくり ～「稼ぐ力」の向上

- (1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上
- (2) 観光の「稼ぐ力」の向上
- (3) 企業の「稼ぐ力」の向上

第5章 取組方針実現のために

- 1 地域住民が主役
- 2 多様な主体との連携・協働
- 3 市町との連携
- 4 県域を越えた広域連携
- 5 具体的な施策・事業の推進
- 6 SDGsの推進

県民意見の反映

地域の課題を十分に踏まえた上で策定するため、地域の有識者・県議や各分野で活躍する県民、市町等の意見を聞きながら策定

1 大隅の魅力の発信
～大隅の認知度向上

- (1) おおすみの魅力の発信
 - ・国内外への情報発信によるイメージアップ
 - ・SNS等を活用した効果的かつ持続的なPR
- (2) 「おおすみ」ブランドの強化
 - ・農業産品、林業産品、水産品のブランド力強化
 - ・国際認証等取得の拡大、地理的表示保護制度の活用促進
- (3) 「おおすみ愛」の醸成
 - ・大隅の次代を担う青少年の育成
 - ・郷土教育の充実

2 未来を拓く人づくり
～地域や産業を担う人材の確保・育成

- (1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現
 - ・外国人と共生する多文化共生の地域づくりの推進
- (2) 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出
 - ・テレワークの普及啓発など、柔軟な働き方の環境整備の促進
- (3) 地域の産業を担う人材の育成・確保
 - ・大隅地域で働き暮らすことの魅力発信による若年層の地元定着の促進
 - ・地域農業を担う女性リーダーの育成
 - ・農福連携や外国人材受入の環境整備の促進
- (4) 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興
 - ・国内唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学を有する強みを生かし、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化

相互関連
||
好循環

3 暮らしやすい社会づくり
～安心・安全な社会の実現

- (1) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現
 - ・子ども食堂への支援，児童虐待防止対策の強化
- (2) 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療
 - ・介護の確保
 - ・感染症の感染状況に応じた公衆衛生体制の確保
 - ・障害福祉サービス等の提供体制の整備，差別の解消に向けた取組の促進
 - ・鹿屋体育大学と連携した健康増進の取組
- (3) 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生
 - ・森林の適正な整備，木材利用の拡大，分別収集及びリサイクルの促進
- (4) 安心・安全な県民生活の実現
 - ・ハード，ソフト対策が一体となった災害の未然防止対策の推進
 - ・緊急輸送道路ネットワークの強化
- (5) 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造
 - ・地域高規格道路の重点的な事業推進，志布志港の整備促進
- (6) 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進
 - ・NPO等と連携した農村づくりの推進
 - ・地域おこし協力隊員の効果的な活動や任期終了後の定着を促進

4 活力ある産業づくり
～「稼ぐ力」の向上

- (1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上
 - ・スマート農林水産業の普及による生産性の向上
 - ・ブランド産品の継続的販促活動の展開
 - ・志布志港を活用した輸出促進
 - ・畑かん営農ビジョンに基づく生産性や収益力の高い農業の実現
 - ・国際認証木材の都市部等への積極的な情報発信
 - ・「未利用魚・低利用魚」の活用など，品目特性に応じたブランド力や付加価値の向上
- (2) 観光の「稼ぐ力」の向上
 - ・豊かな自然や良好な景観を生かした，大隅各地への周遊の促進
 - ・地域の特性を生かしたツーリズムの推進
 - ・クルーズ船客等の誘引促進
 - ・恵まれた気候，観光資源，自然環境等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致推進
 - ・DMOと連携したおおすみブランドの確立
- (3) 企業の「稼ぐ力」の向上
 - ・農林水産品の付加価値向上，6次産業化の支援
 - ・宇宙産業など地域特性や企業の独自技術などを生かした新産業への支援
 - ・特産品の認知度向上，販路拡大

施策推進の基盤

- ・デジタル化推進による利便性向上や事業効率化

大隅地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉

令和5年3月
鹿児島県大隅地域振興局

目 次

第1章 改訂の趣旨	1
第2章 時代の潮流と大隅地域の現状・課題	1
1 新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題と新たな動き	1
2 人口減少・少子高齢化の進行	2
3 経済のグローバル化の進展と社会経済環境の変化	3
4 グリーン社会・エネルギー問題への対応	6
5 国土強靱化・災害リスクへの対応	7
6 地域のつながりや教育・子育て環境の変化	7
7 地域課題の多様化・複雑化	8
「地域懇談会」及び「地域おこし協力隊員等意見交換会」での御意見	10
第3章 大隅地域の目指す姿	11
誰もが安心して暮らし、将来に希望の持てる大隅地域	
第4章 取組の基本方向	12
1 大隅の魅力の発信～大隅の認知度向上	12
2 未来を拓く人づくり～地域や産業を担う人材の確保・育成	12
3 暮らしやすい社会づくり～安心・安全な社会の実現	14
4 活力ある産業づくり～「稼ぐ力」の向上	17
第5章 取組方針実現のために	22
1 地域住民が主役	
2 多様な主体との連携・協働	
3 市町との連携	
4 県域を越えた広域連携	
5 具体的な施策・事業の推進	
6 S D G s の推進	

第1章 改訂の趣旨

1 「かごしま未来創造ビジョン」の改訂について

「かごしま未来創造ビジョン」は、概ね10年という中長期的な観点から、鹿児島を目指すべき姿や施策展開の基本的方向等を示すものであり、県政全般にわたって最も基本となるものとして、平成30年3月に策定したものです。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢が大きく変化してきており、これらへの対応が必要となっています。

これらの課題に県民一丸となって取り組むためにも、行政課題や挑戦すべきテーマを明確にし、本県のあるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性、戦略を県民の皆様に分かりやすく示すビジョンが必要であると考え、令和4年3月に「かごしま未来創造ビジョン（改訂版）」が策定されました。

2 「大隅地域 地域振興の取組方針」見直しについて

「地域振興の取組方針」はビジョンを補完し、ビジョンに沿って、それぞれの地域における特有の課題や取組方針を示すものです。

現行の「地域振興の取組方針」は、「かごしま未来創造ビジョン」（平成30年3月策定）に沿って、平成31年3月に策定したものです。

今回の「地域振興の取組方針」の見直しは、現行の取組方針の策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化し、これらへの対応が必要となってきたことから、「地域振興の取組方針」についても、改訂後のビジョンに沿って見直しを行うこととしました。

第2章 時代の潮流と大隅地域の現状・課題

1 新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題と新たな動き

新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市の過密・一極集中のリスク、デジタル化・オンライン化の遅れ、新しい技術を活用できる人材の不足、中小企業・小規模事業者の苦境等が顕在化しました。

また、非正規雇用労働者をはじめとする雇用への影響も出ています。

人の移動に制約がある社会にあっても、リモートで人がつながるなど、新たな日常を構築する原動力となる社会全体のデジタル化が求められており、あらゆる分野でのデジタル化をはじめとするデジタル社会の実現に向けて、民間と一体となって取り組む必要があります。

また、人の移動の制約により、テレワークなどの活用・定着が広がり始めたことは、

人々の意識変化につながっており、地方回帰の気運が更に高まってきています。

この機会を逃すことなく、大隅地域への人の流れを、今後更につくっていくことが重要であり、大都市圏等の方々に、大隅地域の魅力を知っていただくことが必要です。

そのためには、大隅に今ある地域資源を更に磨き上げ、その良さを県内外に発信するとともに、若者にとって魅力的な仕事や暮らしやすい地域をつくり、若者等の大隅地域定着と大都市圏等からのU Iターンを更に促進することが必要です。

さらに、ポストコロナの持続的な成長につなげるため、基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興を図り、経済を持続的に発展させることで、「稼ぐ力」を向上させ、県民所得の向上を図ることが必要です。

新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えながら、これらの取組を行うことで、時代の潮流にも強くと確に対応できる社会、安心・安全で持続可能な地域社会、そして高齢者や女性、障害者、子ども、外国人など、あらゆる方々が生き生きと活躍し、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。

2 人口減少・少子高齢化の進行

(1) 社会構造

- 管内人口は、令和2年国勢調査で約22万人、県全体の約14.1%を占めています。平成27年時点に比較して約1万4千人減少（減少率：約6%）しており、県全体（約3.6%）の減少率を上回っています。
- 年齢別人口割合は、15歳未満が13.1%、65歳以上が36.5%と県内でも有数の少子高齢化が進行しており、5市町では40%を超えています。
- このような中で、地方自治体が安定して、持続可能な住民サービスを提供し続けるためには、人口減少時代にマッチした新たな施策の展開を考えることが必要となります。
- 人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域の住民生活を支え、域外との交流を活性化するため、バス、鉄道、航路など、公共交通の確保や利便性の向上を図る必要があります。

グラフ1 管内市町の人口推移と人口予測



(2) 保健・医療・福祉

- ・ 主な疾患の死亡率については、心疾患、肺炎、悪性新生物などで県平均を上回っています。
- ・ また、人口10万人当たりの医師数が県平均を大きく下回っており、医師の地域的偏在や小児科、産科等の特定診療科における医師不足が深刻となっています。
- ・ 少子高齢化により疾病構造が変化し、医療・介護の需要が増大する中で、地域の医療機能の分化・連携の推進と、医療・介護連携の強化が課題となっています。
- ・ 高齢化の進行、特に独居高齢者の増加による健康不安の増大や、孤立化の不安が増加する中で、生涯を通じた健康づくりの促進、高齢者の社会参加の促進や高齢者の権利擁護が課題となっています。
- ・ 障害のある人は、日常生活及び社会生活において、様々な制約に直面している現実があり、地域の中で安心して暮らせる社会を形成していく必要があります。
- ・ 難病患者は、適切な治療を受けながら、日常生活や職業生活を送ることが容易ではなく、また、正しい診断を得るための医療機関の情報等が不明瞭な状況があります。
- ・ 地震・台風等の自然災害、大規模な事故や様々な感染症等の発生時に迅速に医療を提供する体制を確保する必要があります。

3 経済のグローバル化の進展と社会経済環境の変化

(1) 産業総評

- ・ 「令和元年度市町村民所得推計」によると、大隅地域の総生産額は、鹿児島地域、始良・伊佐地域に次いで3位(8,220億円)となっており、産業構造は他の地域と比較して第1次産業に傾斜しています。
- ・ 特定品目や特定産業への傾斜は、取引先が限定されたり、国際環境の激変(政変、為替リスク)や家畜・養殖魚などの病気により大きな痛手を被る可能性が大きいと考えられるため、地域の産業は「多様性」があり、環境変動に左右されにくい産業構造への転換が課題であると考えられます。

グラフ2 産業構造及び所得状況



(2) 第1次産業

- ・ 令和4年度全国和牛能力共進会にて内閣総理大臣賞受賞など好成績を収めた鹿児島県において、大隅地域は、有数の畜産地帯であり、肉用牛をはじめ、豚、ブロイラー等については、大規模な畜産経営が展開されています。
- ・ また、大規模畑地かんがい施設の整備が進められており、畑かんを活用した露地野菜に加え、ピーマンや茶等の「かごしまブランド」製品の生産が進んでいます。

(写真：牛)

(写真：農産品)

- ・ 大隅地域は、比較的降水量に恵まれており、中・北部地域では、広大なシラス台地、丘陵が展開し、河川はシラス河川としての特性から流況が比較的安定しており、また、地下水も豊富で、河川流域の低地では多くみられる湧水が、生活用水をはじめ各種用水に利用されているほか、ミネラルウォーターとしての販売もなされています。
- ・ また、表流水を利用した水源施設による畑地かんがい整備が行われています。
- ・ 全従事者に占める、農業、林業、水産業それぞれの産業に携わる従事者数の割合は県水準よりも高いですが、いずれの産業も従事者数が減少傾向にあり、担い手確保が課題となっています。
- ・ 経営規模の拡大、生産コストの削減及び省力化、労働力確保等を図り、担い手の経営発展を支援する必要があります。
- ・ 荒廃農地率は県全体より低いものの、少子化、高齢化、従事者数の減少等により、荒廃農地の利活用、農地利用、農業用廃プラスチック類の適正処理が課題となっています。また、林業では森林施業の集約化と再造林率の向上が課題となっています。今後は、これらの課題以外にも、農林水産業のIoT化、AIの活用、省力化、作業軽減化、有利販売に向けた販路開拓、マーケティング能力の向上などが課題となっています。
- ・ 当県の人工林伐採跡地の再造林率は5割（当管内は6割強）の状況であり、持続可能な森林の利用を図るためには、主伐後の再造林率をより高める必要があります。このためには、植栽に必要な労働力の確保、機械を活用した労働力の軽減、森林所有者に対する再造林への認識・必要性の周知が課題となっています。
- ・ 水産業については、カンパチ、ブリ、ウナギ等の養殖業のほか、内之浦湾内での定置網漁業も盛んに行われています。
- ・ 特用林産物については、主にシイタケ、エノキタケやシキミなどの枝物の生産が盛んに行われています。
- ・ 大隅地域は、豊かな自然が育んだ、肉用牛、豚、カンパチ、ブリ、ピーマン、ばれいしょ等の農林水産物を生かした食の宝庫としての地域の特性を有しており、

これらを常に新鮮な状態でおいしくいただける恵まれた食環境を有しています。

(3) 第2次産業

- ・ 製造品出荷額等は、第1次産業に関連する「飲料・たばこ・飼料製造業」、「食料品製造業」が上位を占め、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が続いています。
- ・ 温泉水や地元農畜産物、シラスなどの地域資源を活用した内発型の企業が新事業分野への展開を図っている一方、志布志港からの、より付加価値の高い農産加工品、水産加工品、製材品などの輸出量を増加させることが課題となっています。
- ・ 本県の森林は、戦後に植林した木が伐採期を迎えているところですが、長年、木材製品は輸入製品に押され、活用がなかなか進んでいない状況です。令和3年のウッドショックと呼ばれる世界的な木材価格の高騰により国産材の需要が高まる中、管内の木材(森林)資源をどのように活用するか、林業事業者、製材会社、行政が一体となり検討し、木材需要拡大や木材産業の競争力強化につなげる必要があります。
- ・ 新たな木材加工品として、CLT(直行集成材)が当管内で生産されています。CLTは、品質・強度等が十分確保できることから、高層建築物や非木造施設の床や壁等での利用が期待されています。また、管内で新たな木材加工施設整備の動きが見られるなど、県産材(地域材)の一層の活用が期待されています。

(4) 第3次産業

- ・ 大隅地域の気候は、概して温暖多雨で、日照にも恵まれており、稲尾岳自然環境保全地域や万九郎県自然環境保全地域など常緑広葉樹林、亜熱帯性植物群等生物資源が豊富であるほか、木場岳自然環境保全地域など原生的な照葉樹林等貴重な森林資源が保全されています。
- ・ また、霧島錦江湾国立公園や日南海岸国定公園、高隈山県立自然公園や大隅南部県立自然公園など、国や県を代表する自然の風景地があり、その中には佐多岬、くにの松原、悠久の森、猿ヶ城溪谷、神川大滝、雄川の滝等の豊かな自然環境、景勝地があるほか、広く分布する古墳群や戦争遺跡等の歴史的資産、お釈迦祭りや弥五郎どん祭り、やぶさめ祭り等の伝統行事といった数多くの文化的資産も有しています。
- ・ 観光分野では、スポーツ合宿の受入れは県内でも高いシェアですが、一方で、宿泊インフラや二次交通に乏しく、入り込み客、宿泊客数が他地域と比較して少ない状況にあります。
- ・ 全ての観光客が快適な観光を満喫できるよう、デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスを創出するとともに、情報通信基盤の整備など、観光客の受入環境の整備が必要です。
- ・ 商店数は増加傾向にありますが、一定数の空き店舗が存在し、その数も近年は増加傾向にあります。今後は、新規創業者への場の提供、空き店舗の利活用が課題となっています。

(5) 雇用

- ・ 雇用については、全産業で従業者数が減少しており、担い手確保が課題となっています。大隅管内の雇用の特徴として、高齢者の就業率と高校生の県外就職率が高いことが挙げられます。
- ・ 人材不足を補うために、製造業を中心に外国人技能実習生が増えています。
- ・ 基幹産業である農林水産業や、関連する広範な地域産業に経済効果をもたらす観光産業を支えるためにも、担い手となる人材の確保・育成が課題です。
- ・ また、障害者、高齢者及び女性の就業意欲や、多様化する就労ニーズなどに応じた雇用環境の整備並びに雇用機会の確保の促進と事業者の労務管理の向上が必要です。一方、近年では農業と福祉が結びついた農福連携の動きが見られつつあります。
- ・ 地元企業の魅力や大隅地域で働くことの魅力について、若者等に十分に伝えていく必要があります。

グラフ3 在留外国人の推移



4 グリーン社会・エネルギー問題への対応

(1) 森が育む豊富な水資源と水力発電

- ・ 安定的な発電が期待できる水力発電は、既存の水力発電所に加え、小水力発電の導入が進められています。

(2) 地域内循環する豊富な再生可能エネルギー

- ・ 大隅地域は畜産業が盛んであり、総土地面積の約6割が森林であることから、家畜排せつ物や木質資源を活用したバイオマス発電や、その排熱を近隣の農業用ハウスや養殖施設、木材乾燥施設などに提供することで、農林水産業の振興に寄与することが期待されています。

(3) マイナスをプラスに変える地域の知恵

- ・ 大隅地域では、使用済み紙おむつの再資源化に向けた実証試験をはじめとした廃棄物のリサイクルに関する取組や、廃校、空き家等を観光資源や地域の賑わい

を創出するための資源として活用する取組など、一見、地域のマイナス面と捉えられがちな素材を地域の知恵や人材等を生かすことによって、地域のプラスの材料に変えていく活動が積極的に進められています。

5 国土強靱化・災害リスクへの対応

(1) 社会資本整備

- ・ 県では、産業の発展に寄与し、地域の活性化を支援するため、国内でも有数の食料供給地である大隅地域の農林水産物の輸送に不可欠な主要道路網の整備と志布志港の整備を行っているところです。東九州自動車道、都城志布志道路や大隅縦貫道といった広域幹線交通網の整備と併せ、これら広域幹線交通網へのアクセスの強化、域内のネットワークを形成する道路及び国際バルク戦略港湾※1としての志布志港の整備を引き続き進めることが重要となっています。
- ・ また、高度経済成長期等に整備された道路や港湾、橋りょうなどの社会資本の老朽化対策を進める必要があります。さらに、フェリー等を利用して大隅地域を訪れる観光客の利便性の向上を図るため、港湾施設や案内標識等の整備も必要となっています。
- ・ 鹿児島島の東の玄関口である「志布志港」と関西の大都市である大阪の「大阪南港」を結ぶフェリーさんふらわあは、昭和52年の就航以降、鹿児島島の観光産業や農林水産業の振興に大きく寄与してきました。今後も両地域の更なる交流の発展が期待されています。

(2) 安全・安心

- ・ 地域住民の防災意識の啓発と避難施設の整備など防災対策の強化が課題となっています。

6 地域のつながりや教育・子育て環境の変化

(1) 地域のつながり・子育て環境

- ・ 大隅地域には、子どもから高齢者まで、初めて会う人にも積極的に挨拶や声かけをするという心温まる気風がみられます。
- ・ また、子どもたちや高齢者を見守る活動も各地域において様々な方法で行われており、そのような地域全体で住民等を支え、見守る地域の雰囲気有しています。
- ・ ひとり親世帯など世帯所得が低い場合、「子どもの学習意欲に応えられない」等の課題があることから、子どもの貧困問題への対策が求められています。また、児童虐待は、子どもの尊厳を大きく損なうため、その防止について総合的な対策が求められています。

(2) 地域おこし

- ・ 都市地域から中山間地域等に生活の拠点を移し、地域ブランドや地場産品の開発・販売、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行う地域おこし協力隊員が地域の活性化に貢献しています。
- ・ 地域リーダーの不在やなり手不足が大きな課題となっている中で、鹿屋市串良町柳谷集落（通称：やねだん）は、集団営農から六次産業化を推進し、集落の独自財源を築くなど、長年「行政に頼らない地域づくり」に取り組んでいます。
- ・ 行政、自治会、ボランティア、NPO、企業など多様な主体が地域づくりの担い手となり、それぞれが連携・協力し、支え合うことで地域に必要なサービスを提供するといった「共生・協働による活力ある地域社会づくり」が課題となっています。

(3) 教育・文化

- ・ 少子化により、児童・生徒数が減少傾向にあります。そのため、学校の小規模化が進み、児童・生徒の集団活動の制限や多様な意見に触れる機会の減少、社会性の育成が難しくなる状況が発生しているほか、校舎が更新時期を迎えるなどといった課題も生じています。また、廃校に伴い、多くの校舎が残存しており、その利活用が課題となっています。
- ・ 社会教育、文化・スポーツ、コミュニティ等の施設整備は進んでいますが、更なる利用促進が課題となっています。
- ・ また、四十九所神社の流鏝馬や王子町鉦踊り・銭太鼓など多くの貴重な文化財や伝統文化が残存していますが、後継者がおらず継承困難な伝統文化があることも課題となっています。

(4) スポーツ

- ・ 鹿屋体育大学、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅や鹿屋市にある県民健康プラザ健康増進センターなど、大隅地域には、すばらしいトレーニング施設や健康増進施設があり、これらの施設や深い知見を生かした活動を「スポーツ・健康・長寿」につなげる取組を行っています。
- ・ また、鹿屋体育大学は、教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献するという目標を掲げ各種取組を行っています。

7 地域課題の多様化・複雑化

(1) 市町等との連携

- ・ 限られた行政資源の中で、高度化・多様化・複雑化する行政需要に対し、効果

的な施策を展開するためには、市町間の広域連携の取組の支援など、県と市町との連携をより一層進めていく必要があります。

- ・ 各地域が地域の将来について、特色や状況を十分に把握し、最も適した取組の方向性を模索することが必要となります。また、隣接する地域との積極的な連携を図ることにより、それぞれの地域が抱える弱点を補完し合い、強みの相乗効果を発揮することも重要となります。

「地域懇談会」及び「地域おこし協力隊員等意見交換会」での御意見

※※第1回開催時点を仮記載※※

- ・ 鹿屋体育大学のミッションは地域貢献である。国内唯一の国立の体育大学を有する地域の強みを取組方針の中でも強調して欲しい。
- ・ 10年、30年、50年先、孫の時代の視点、視野も持ちながら10年後を考える必要がある。
- ・ 地元を愛する思いが強く、一旦は外に出るが、やっぱり地元がいいと帰ってくるのが大隅の魅力である。
- ・ 地球温暖化の影響で、海外では熱波に襲われているところがあるが、大隅地域は涼しいところがあり、人々の逃げ場になり得る場所、オアシスみたいな場所である。
- ・ 燃料費や資材等が高騰している。畑かん整備が進んだが、農業者が高齢化しており、新たな作物の導入など利活用が課題である。
- ・ 大隅の林業は、県内で一番生産量が多いが、衰退していつている。林業の再造林率の問題、人材不足等で木材を切ったあと新しく植えられない、山も荒廃していくという課題を抱えている。
- ・ 大隅の魅力をどこに向けて、どのように発信していくのか。地元への発信も必要である。
- ・ 大隅半島は自然豊かで食も豊かであるが、観光の目的地として選んでいただくためのテーブルにも上がりきっていない。PR、認知度向上など、どこに向けてどのようにやっていくのか考えていく必要がある。
- ・ バイク乗りからすれば、平地が多く、信号も少ないので走りやすい。北海道に近いものがある。
- ・ 人材流出が激しく、優秀な人材が地域に残らない。
- ・ やる気のある人がチャレンジできる環境づくりが必要である。
- ・ デジタル化によりどこでも仕事ができるようになっていくということを小さい時から教えていく必要がある。

(写真：地域懇談会)

(写真：意見交換会)

第3章 大隅地域の目指す姿

第1章「改訂の趣旨」や第2章「時代の潮流と大隅地域の現状・課題」を踏まえ、おおむね10年後を展望し、大隅地域が目指す姿を示します。

目指す姿は、

「誰もが安心して暮らし、将来に希望の持てる大隅地域」

とし、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての地域住民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる、誰もが将来に希望の持てる大隅地域の実現に向け、「1 大隅の魅力の発信～大隅の認知度向上」、「2 未来を拓く人づくり～地域や産業を担う人材の育成・確保」、「3 暮らしやすい社会づくり～安心・安全な社会の実現」、「4 活力ある産業づくり～「稼ぐ力」の向上」に取り組み、これらが相互に関連し、好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現します。



(写真)

(写真)

第4章 取組の基本方向

1 大隅の魅力の発信～大隅の認知度向上

【SDGs対応：⑧⑨⑪⑫⑭⑮⑰】

(1) おおすみの魅力の発信

- ・ 大隅地域固有の食、自然、環境等多彩な魅力の掘り起こしを行うとともに、様々な切り口で国内外に情報発信することで大隅地域のイメージアップにつなげます。
- ・ 国内外における大隅地域の認知度向上を図るため、インターネットやSNS等を活用して、PR動画等を含めた情報発信を行い、効果的かつ持続的なPRを展開します。

(2) 「おおすみ」ブランドの強化

- ・ 大隅地域が有数の生産量を誇る牛肉や豚肉、野菜等の農業産品、スギ等の林業産品、カンパチ、ウナギ等の水産品について、ブランド力を強化します。
- ・ GAP（農業生産工程管理）の取組やMEL（マリンエコラベル）等国际認証取得の拡大、地理的表示保護制度（GI）の活用を促進し、大隅地域の県農林水産物の更なるブランド力の向上を図ります。

(3) 「おおすみ愛」の醸成

- ・ 次代を担う青少年が大隅に誇りを持ち、大隅の産業を担えるように、おおすみ愛の醸成に取り組みます。
- ・ 総合的な学習の時間等を活用し、大隅地区の魅力を再発見するような学習内容を教科等横断的な視点から考え、郷土教育の充実を図ります。

2 未来を拓く人づくり～地域や産業を担う人材の確保・育成

【SDGs対応：①②③④⑤⑧⑩⑪⑯⑰】

(1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

- ・ 働く意欲のある高齢者が、能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指し、高齢者や企業等の意識啓発に取り組むとともに、多様な就労機会の提供を促進します。
- ・ 性別や年齢などを超え、様々な立場の人々がお互いを理解し合い、支え合う、ジェンダー平等・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを推進します。
- ・ 外国人と大隅地域の住民が共に学習するワークショップの開催、外国人による日本語スピーチコンテストの開催などにより、外国人の持つ多様性への理解を深めるとともに、それぞれの文化的違いを尊重しながら、大隅地域の住民と外国人が共生する多文化共生の地域づくりに取り組みます。

- ・ 小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町の取組を促進します。また、このコミュニティ・プラットフォームを活用し、多様化・複雑化する福祉ニーズを住民が主体的に把握し、解決を試みることができる体制の構築を促進します。
- ・ 多職種・多機関をネットワーク化し、個人や世帯が抱える複合的課題の的確な把握、支援調整の組み立て等を総合的・包括的に行う「重層的支援体制」の市町単位での構築を促進します。

(2) 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

- ・ 時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークの普及啓発など、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進します。

(3) 地域の産業を担う人材の育成・確保

- ・ 企業や経済界と連携するなどし、大隅地域の産業等についての理解を進め、子どもたちに、一人ひとりが大隅の担い手であるということの意識を醸成します。
- ・ 新規学卒者やその保護者等に対し、大隅地域で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等の啓発、地元企業の魅力発信の取組を推進し、若年者の地元定着を図ります。
- ・ 県外大学進学者等への地元企業の情報提供などにより、UIターン希望者の大隅地域内就職を促進します。
- ・ 意欲ある女性や高齢者が農業経営などに積極的に参画できる環境づくりや、研修会等を通じた、地域農業を担う女性リーダーを育成します。
- ・ 地域の農業を支える人材を確保するため、農業労働力支援センターによる相談活動や、農福連携の推進、外国人材の円滑な受入に向けた環境整備など、多様な人材の確保に向けた取組を推進します。
- ・ 森林・林業に関する魅力の発信に努めるとともに、就業相談窓口の設置や基礎的な技能講習、能力に応じた段階的な技能実習等により、新規就業者や現場技能者の確保・育成を図ります。
- ・ 新規就業者や中核的な漁業者の育成など後継者対策を推進し、大隅地域の水産業を支える担い手の確保・育成・定着を図ります。

(4) 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

- ・ 青少年の国際交流等を推進し，国際的な視野と先見性，コミュニケーション能力や豊かな感性を持った人材を育成します。
- ・ 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに，県ゆかりの芸術作品や史跡，郷土芸能，伝統行事，郷土料理等の大隅の歴史・文化の保存・継承や，これらを生かした地域づくりの促進など，観光資源としての魅力向上，まちづくりへの活用等に取り組みます。
- ・ 大隅地域の住民の誰もが，それぞれの関心や適性に応じて，生涯にわたり「いつでも，どこでも，いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み，ライフステージ等に応じたスポーツ活動を推進します。
- ・ 本県のスポーツ選手が国民体育大会をはじめ，全国大会や国際大会等で活躍することは，県民に夢と希望と感動を与え，連帯感や郷土意識を高めることから，競技スポーツの推進を図ります。さらに，競技スポーツは，青少年の人格形成や体力向上など健全育成にも寄与することから，各競技団体等と連携を図りながら，指導体制の充実や選手の発掘・育成・強化などに取り組みます。
- ・ 国内唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学を有する強み，ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅等の充実した施設，恵まれた気候・観光資源・自然環境等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を推進し，スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。
- ・ 大隅地域の住民がスポーツを「する」楽しみ，スポーツを「みる」楽しみの両面を享受するとともに，スポーツを「ささえる」ことで，多くの人々が共感し合えるよう，スポーツ環境の充実を図ります。

3 暮らしやすい社会づくり～安心・安全な社会の実現

【SDGs対応：①～⑱】

(1) 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

- ・ 社会全体で，妊娠・出産を温かく支える気運の醸成を図るとともに，市町とも連携し，妊産婦等を支援する取組を推進します。
- ・ 地域における子どもの居場所となる子ども食堂の普及や円滑な運営の促進に寄与する他，児童虐待防止対策の取組を強化していきます。

(2) 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保

- ・ 壮年期からの健康づくりについての推進体制の整備と普及啓発を図るとともに，ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の発症・重症化予防に取り組みます。
- ・ 在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制の構築を目指した取組を推進します。
- ・ 認知症予防や早期診断・早期対応を推進するとともに，認知症の人と家族への支援の充実を図ります。
- ・ 大隅地域の住民に対する感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を行います。

また、今後発生する様々な感染症については、市町や関係機関と連携し、感染状況に対応した公衆衛生体制等の確保を図るとともに、感染症発生時の迅速な疫学調査等によるまん延防止対策を実施します。

- ・ 地域における医療機関の自主的な取組及び医療機関や保険者等の関係者相互の協議を促進し、バランスの取れた医療機能の分化と連携を推進します。
- ・ 「かかりつけ医」の普及・定着を推進するとともに、がんや脳卒中などの疾病について、切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制を整備します。
- ・ 障害のある人が、必要な福祉サービスを適切に受けられるよう、障害福祉サービス等の提供体制の整備や障害に対する理解の深化、差別の解消に向けた取組を促進します。
- ・ 障害のある人が生きがいを持って社会参加できるよう、障害者就労施設等が連携、協働した共同受注の促進や農福連携等による就労支援に取り組むほか、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。
- ・ 難病患者や家族に対し、それぞれのニーズに応じた療養生活上の適切な相談支援や特定医療費の支給を行うことなどにより、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図ります。
- ・ 高齢者の身近な通いの場における住民主体の介護予防活動を充実するとともに、生きがい・役割づくりに資する互助活動などにつながる取組の支援や高齢者の権利擁護を促進します。
- ・ 「運動・スポーツによる地域健康増進KANOPYAモデルの試み」などに取り組む鹿屋体育大学と連携し、住民の健康増進に取り組めます。

(3) 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

- ・ 地球温暖化防止等において、森林吸収源対策の果たす役割は大きいことから、森林の適正な整備や木材利用の拡大等、二酸化炭素の排出削減に向けた取り組みを図ります。
- ・ プラスチックごみの海洋への流出を防止するため、ポイ捨てや不法投棄の防止、使い捨ての容器・製品の使用削減や代替素材を使用した製品の利用、使用済み製品等の分別収集・リサイクルを促進します。
- ・ 豊かな生物多様性を保全するため、大隅地域の住民の参画を得ながら、希少野生生物の保護対策、外来種対策、鳥獣の保護管理、野生鳥獣による農作物被害等の防止・軽減、豊かな森林づくり、里地里山の管理など身近な環境の保全・再生及び自然環境に配慮した公共事業の推進などに取り組めます。

(4) 安心・安全な県民生活の実現

- ・ 防災講演会や県総合防災訓練等を通じて、子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚を図ります。
- ・ 共助による防災活動の推進の観点から、地域住民が主体となって行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画」の策定を促進します。

- ・ 河川の寄州除去，砂防施設，治山施設や農業用ため池の整備，間伐などの森林整備，避難体制の整備や一定の開発行為の制限など，ハード対策とソフト対策とが一体となった河川災害，土砂災害，山地災害，高潮・侵食被害，農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- ・ 災害発生時における道路交通の機能を確保するため，必要な道路整備を行うとともに，橋梁の耐震対策，法面の防災対策を進め，防災拠点となる市町村役場や港湾・空港を連絡する緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。
- ・ 橋梁・トンネル・砂防ダムなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し，長寿命化によるトータルコストの縮減，平準化を図り，公共土木施設の適切な維持管理に努めます。
- ・ 河川や砂防，治山等のボランティアと連携して，情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに，市町の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう，インターネット等を活用した，水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供，土砂災害警戒区域等の指定，ハザードマップの活用促進などソフト対策の充実を図ります。
- ・ 重要病害虫や家畜伝染病の侵入警戒・防止対策に取り組むとともに，口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に対応する初動防疫体制の強化を図ります。
- ・ 食品の製造・加工，流通・販売段階における監視指導の充実等を図り，食品表示の適正化やH A C C P※2による衛生管理の導入を促進します。また，農林水産物については，生産者のG A P取得等を促進します。

(5) 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造

- ・ 地域高規格道路（都城志布志道路，大隅縦貫道）等の大隅地域の骨格をなす道路については，重点的に事業を推進します。
- ・ 志布志港については，国内外との物流拠点として，機能向上を図るとともに，国際バルク戦略港湾の整備を推進します。
- ・ かごしま新広域道路交通計画に構想路線として位置づけた錦江湾横断道路や曾於志布志道路については，地形や沿道の状況，道路構造，整備効果など総合的に勘案し，検討を進めます。

(6) 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

- ・ 地域固有の自然，文化，歴史，伝統，食などを生かした地域づくりを促進します。
- ・ N P Oなど多様な主体と農村集落とが連携して取り組む農村づくりを推進するとともに，地域資源の共同保全活動などの取組を促進します。
- ・ 買物弱者などの地域課題や消費者ニーズに対応したサービスを提供する「地域に求められる商店街」づくりに向けて，事業者，商工団体，住民などが一体となった取組を促進します。
- ・ 中山間地域等において，将来にわたって暮らし続けることができるよう，集落の枠組みを超え，広域的に支え合う仕組みづくりを促進します。また，買物弱者

支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進します。

- ・ 地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。
- ・ 地域おこし協力隊制度を活用する市町の取組を支援するとともに、隊員のニーズに応じた研修会の開催などの取組により、効果的な活動や任期終了後の定着を促進します。
- ・ 地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図ります。
- ・ 地域づくりの多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進します。
- ・ 地域のニーズや資源を踏まえながら、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図ります。

4 活力ある産業づくり～「稼ぐ力」の向上

【SDGs対応：②④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑰】

(1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 稼げる農林水産業の実現に向け、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用したスマート農林水産業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進します。
- ・ 「かごしまブランド」、「かごしまのさかな」、「かごしま材」をはじめとする大隅地域の県農林水産物について、県内外での各種フェアの開催、かごしまの食ウェブサイトを活用した県産農林水産物の紹介、黒牛・黒豚の販売指定店の拡大など、継続的な販売促進活動を展開します。
- ・ 志布志港からの、県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けた取組を推進します。
- ・ 中山間地域等の特性を生かした複合経営や6次産業化、集落営農の組織化・法人化等の多様な農業経営を推進します。
- ・ 農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約の加速化を図るとともに、荒廃農地の発生防止・解消を促進します。
- ・ 大規模畑地かんがい施設などの生産基盤の整備や土地改良施設の長寿命化を推進するとともに、畑かん営農ビジョンに基づき、生産性や収益力の高い農業の実現を推進します。
- ・ 森林施業の集約化、林道等の路網整備、高性能林業機械の導入、低コストで効率的な作業システムの普及・定着、木材の生産現場から製材工場等への直送やICT等の技術を活用した生産・流通の合理化等を促進し、林業の生産性の向上、県産材の安定供給体制の構築を図ります。
- ・ 加工流通施設の整備や品質・性能の確かなJAS製材品等の生産体制の整備により、需要者のニーズに対応したかごしま材を低コストで安定的・効率的に供給できる体制づくりを推進し、県外産製材品等に対する競争力の強化を図ります。
- ・ 適切な間伐を推進するとともに、スギ・ヒノキ等の適地においては、伐採跡地

の再造林と計画的な保育を推進するなど、人工林資源の循環利用の定着化を図ります。

- ・ 国及び業界等において持続可能性に配慮した、木材調達方針を強化しており、この方針に合致した国際認証木材について、都市部等への積極的な情報発信を図ります。
- ・ 「かごしまのさかな」などの産品をはじめとする県産水産物について、流通、消費環境の変化に的確に対応しながら、産地の生産体制の強化を通じた生産性の向上により、販売量増大を図るとともに、「未利用魚・低利用魚」の活用など、品目特性に応じて、ブランド力や付加価値を高める販売対策を講じます。

(2) 観光の「稼ぐ力」の向上

- ・ 霧島錦江湾国立公園等の豊かな自然や良好な景観を生かし、地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の大隅地域内各地への周遊を促進します。
- ・ 地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、自然や環境、自転車・バイク、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズムや農山漁村の地域資源を生かした体験活動を提供するグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスの創出などのスマートツーリズムなどの取組を促進します。
- ・ 薩摩半島と大隅半島を結ぶ錦江湾内のネットワーク形成を推進し、特にマリナーポートかごしまへ国際クルーズ船で訪れた外国人観光客の大隅地域への誘客を図ります。
- ・ 親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進、観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発、温かく迎え入れるホスピタリティの向上など、受入体制の充実を図ります。
- ・ 関係団体との連携を図りながら、大隅の魅力を伝えるガイドや通訳案内士など観光を担う人材や組織の育成を図ります。
- ・ 観光地における環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進します。
- ・ DMO（観光地域づくり法人）との連携を図り、おおすすめブランドを確立し、地域の「稼ぐ力」を引き出します。
- ・ 国内唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学を有する強み、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅等の充実した施設、恵まれた気候・観光資源・自然環境等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。【再掲】

(3) 企業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 大隅地域が有数の生産額を誇る農産物等について、大隅加工技術研究センターと連携し、付加価値の向上を図り、6次産業化を支援します。
- ・ 産学官、金融機関において連携を図り、起業に向けた機運の醸成や環境整備を

行うとともに、起業の各段階に応じた集中的かつ継続的な伴走支援を行います。

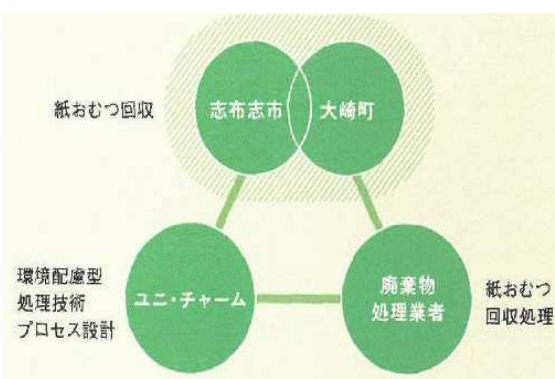
- ・ カーボンニュートラルへの対応や、デジタル、宇宙、ドローン等のロボット、ヘルスケアなど今後市場拡大が期待される産業について、中小企業による新事業展開を支援します。
- ・ 企業が有する独自の技術やノウハウなどの強みを生かした研究開発・製品開発等を推進し、「オンリーワン」「ナンバーワン」「ニッチトップ」企業の育成を図ります。
- ・ 各種メディアの活用や物産展等の開催など、プロモーション活動を実施し、大隅地域の特産品の認知度向上、販路開拓を図ります。
- ・ 県産農林水産物の輸出を促進し、県産品の海外市場における更なる販路拡大・開拓を図ります。

○ 施策推進の基盤

- ・ 暮らしや産業分野におけるデジタル化を推進し、利便性の向上や事業の効率化を図ります。
- ・ マイナンバーによる行政手続きの簡素化・効率化につながる取組を進めるなど、カードの利活用による県民の利便性向上を図ります。
- ・ デジタル社会に必要な知識を育むための学習機会を充実させ、県民のICTへの理解向上を図ります。
- ・ 今後展開されていく新たなICTについて、国、市町及び事業者と連携しながら、都市部との格差が生じないように整備を促進するとともに、光ファイバ等の情報通信基盤についても、安定的な運用の確保を図ります。

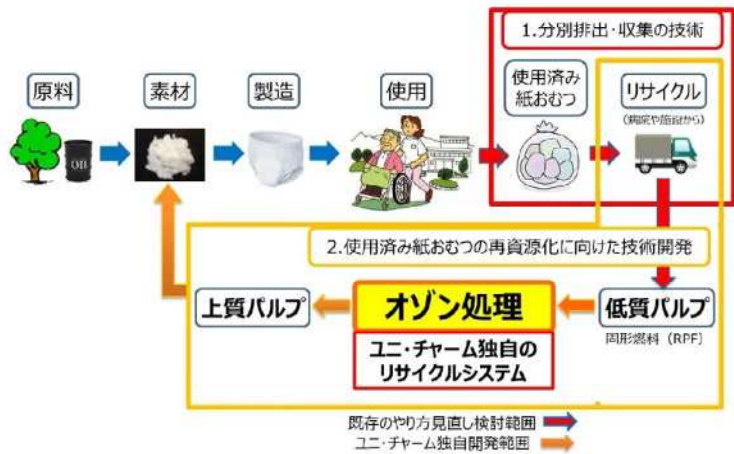
Topic : 使用済み紙おむつの再資源化に向けた実証試験
～ 志布志市、大崎町の取り組み ～

志布志市、大崎町は、ごみ分別において先進的な自治体です。1万人以上の自治体で全国1位の大崎町はごみの83.1%を、2位の志布志市は72.7%(*)を27品目にもわたって分類。28品目目として使用済み紙おむつの追加を検討する中で、ユニ・チャームの「紙おむつ循環モデル」に出会い、地元の廃棄物処理業者とタッグを組んで実現への道を歩き始めました。



※環境省 一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成30年度)について

紙おむつのライフサイクルと技術開発



平成18年からモデル回収地区を選定して実証実験をスタート。再生パルプ地産地消への新たな一歩を踏み出しています。



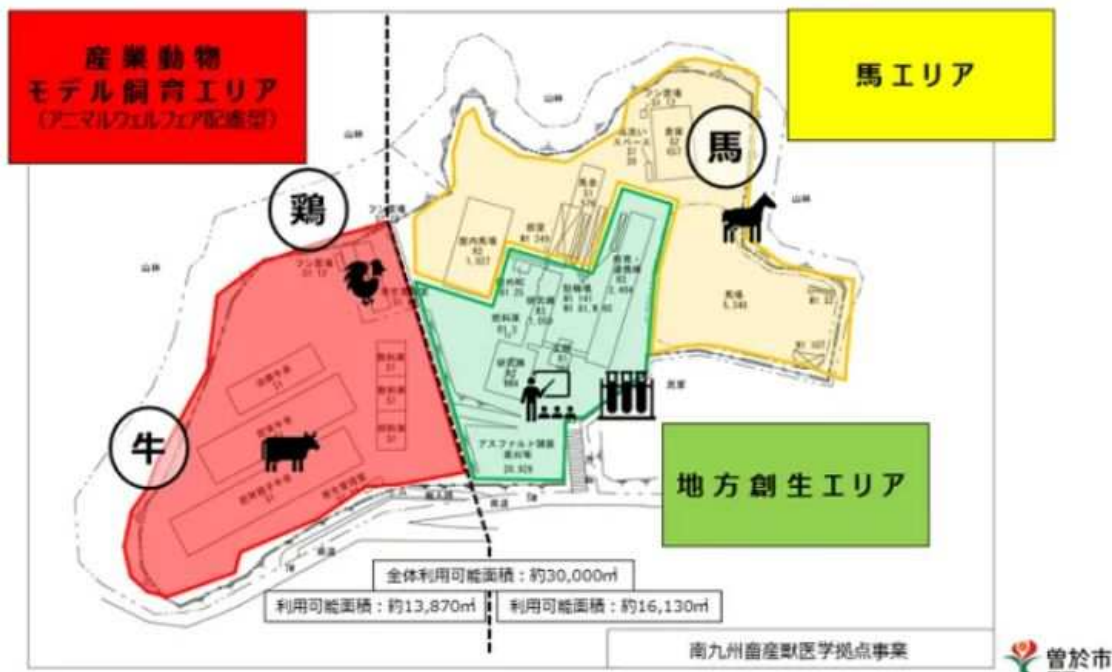
Topic: 財部高校跡地を活用した南九州畜産獣医学拠点事業

人口減少に起因する諸課題解決及び畜産業における獣医不足の解消に向けて、曾於市と鹿児島大学は共同して南九州畜産獣医学拠点の整備に取り組んでいます。

<基本構想の概要>

- 将来を担う人材育成・確保
- 地域畜産技術者のスキルアップ
- 産業の創造・技術革新
- 動物福祉
- 交流人口

<施設等配置計画(案)>



Topic: 国産濃厚飼料の確保対策

～南州エコプロジェクト株式会社の自給濃厚飼料確保の取組について～

トウモロコシや大豆等の国際価格の上昇等に加え、原油価格の上昇や円安傾向を背景に、国内の配合飼料価格が高騰している中、輸入に依存する配合飼料原料の自給を目指し、令和3年7月に「南州エコプロジェクト株式会社」が設立され、子実用トウモロコシなどの生産に取り組んでいます。

1 国産濃厚飼料の生産実証

垂水市、錦江町、南大隅町において、令和4年度から、配合飼料原料となる子実用トウモロコシや小麦、大豆の生産実証

2 自治体との包括協定の締結

垂水市、錦江町、南大隅町において、国産濃厚飼料原料の生産を軸に、耕畜連携の推進、遊休農地の利活用、地域雇用の創出、地域活性化等に関する包括協定を締結し、地域一体となった取組を推進

◎令和3年11月：垂水市「畜産飼料等生産向上包括連携協定」締結

◎令和3年12月：南大隅町「畜産飼料等生産向上包括連携協定」締結

◎令和4年1月：錦江町「地域活性化包括連携協定」締結

3 大隅未来創造コンソーシアムの設立

南州エコプロジェクト（株）が中心となり、肝属地域の市町や畜産関係団体、県内外の大学等、産・官・学が連携した「大隅未来創造コンソーシアム」を令和4年4月に設立し、国産濃厚飼料原料の生産を軸に、遊休農地の解消や地域活性化等、高齢化や人口減少が進む地域の各種課題等を検討



南州エコプロジェクト（株）の目指す姿



子実用トウモロコシ栽培実証(刈取状況)

第5章 取組方針実現のために

1 地域住民が主役

地域振興の主役は地域の皆様方です。

このため、地域の県政情報を分かりやすく提供できる広報活動等に努めるとともに、様々な会議の場や行政分野ごとの県政セミナーなどを活用しながら、地域の皆様の意向を十分把握し、地域住民の目線に立った、地域住民の声がしっかりと反映される県政を推進します。

2 多様な主体との連携・協働

この取組方針で示す将来像を実現するためには、地域の皆様をはじめ、企業、関係団体、大学、NPOなどの多様な主体が、地域の目指す姿や施策展開の基本方向を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいく必要があります。

課題の解決に当たっては、多様な主体が、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら進めていくことが重要です。

3 市町との連携

行政課題の解決に当たっては、住民に最も身近な基礎自治体である市町との適切な役割分担の下、市町の自主性・自立性を尊重し、連携を図りながら進めていきます。

4 県域を越えた広域連携

観光や大規模災害など県域を越える広域的な課題に適切に対応するため、県際間の連携を更に推進します。

5 具体的な施策・事業の推進

この取組方針を踏まえて実施する施策・事業等については、各分野の事業計画等において具体化し、PDCAサイクルによる成果の検証など、適切な管理等を行います。

6 SDGsの推進

各種施策・事業等の実施に当たっては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念を地域住民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組みます。

大隅地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉
2023年3月発行



編集・発行 鹿児島県大隅地域振興局
総務企画部総務企画課

〒893-0011

鹿屋市打馬二丁目16-6

TEL 0994-52-2087（地域振興係）

ホームページ <https://www.pref.kagoshima.>